

潮騒

Contents [目次]

【トピックス】

- ・必ず来る「その日」のために …… 02
- ・指定緊急避難場所一覧 …… 04
- ・市営住宅入居者の募集 …… 05
- ・令和5年度下半期の財政状況 …… 06
- ・令和4年度財務書類の公表 …… 07
- ・個人住民税(市・県民税)の
定額減税 …… 08
- ・くだまつ健康ポイント2024 …… 09
- ・高齢者のためのてびき

【カラーページ】

- ・大盛況! 道路を走る鉄道車両!
見学プロジェクト …… 10

【健康コーナー】

- ・風しんに注意しましょう …… 12

【星の掲示板】 …… 14

●お知らせ

- ・国民健康保険税の納税通知書
- ・森林環境税(国税)の課税が
始まります
- ・重度心身障害者
医療費助成制度受給者証の更新
- ・国民年金手続の電子申請

●募集

- ・無事故・無違反コンテスト150

●講座・教室

- ・はじめてのLINE教室

●相談

- ・弁護士無料法律相談

●催し

- ・「しだれ桜の風景」写真コンテスト
作品展示



すごいぞ! ものづくりのまちくだまつ

表紙紹介

4月27日(土)に開催された「道路を走る鉄道車両!見学プロジェクト」。下松ならではのイベントに沿道には約5万人が集まりました。多くの子どもたちや海外からの観客もあり、ものづくりのまちくだまつが国内外に発信された一日となりました。【関連記事 P10】



必ず来る「その日」のために

地球温暖化により空気中の水分量が増えることで、これまでに経験したことのない豪雨災害が頻発しています。今一度、個人、家族、地域で災害への備えを再確認しましょう。

防災ガイドブック



ハザードマップ



大雨で護岸が崩壊した切戸川

今できること

①地図を見る

自宅や想定する避難ルートを確認、実際に歩いて危険箇所を確認しておきましょう。

②避難行動判定フローを確認する

災害発生時に必要な避難行動について確認しておきましょう。

③マイタイムラインを作成する

①、②を参考に、災害発生時に個人がとるべき行動計画を作成しておきましょう。

災害の発生が予測されるときは

①情報収集…市や県、気象庁が発表する防災情報を確認しましょう。

②早期避難…必要なものを持って、早めに安全な場所に避難しましょう。

情報収集の方法 ▶ 状況に応じて適切に情報を入手しましょう。

避難情報の入手手段

防災行政無線

放送内容は市HPや電話(自動音声案内) ☎48-5007

しやくしょごこれいわなに [市役所、号令は何?]

防災行政無線放送内容▶



防災ラジオ

電源がオフの状態でも自動的に起動し、緊急情報が最大音量で流れます。

※KRYラジオAM局運用休止による影響はありません。



県HP「防災やまぐち」

県内の防災情報を確認できます。



下関地方気象台

防災気象情報や天気予報を確認できます。



くだまつメール

気象情報や避難所の開設状況などを配信します。

登録・変更・解除▶ (空メールを送信)



市公式X

短い文書でリアルタイムに情報を投稿します。



市公式LINE

くだまつメールと同じ防災情報を配信します。



市HP「緊急災害情報」

避難所の開設状況、河川監視カメラ・水位計・雨量計などを確認できます。



市が発令する避難情報

警報レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急 安全確保
警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難!!			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員 避難	避難指示
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等 は避難	高齢者等 避難

こんな時は要注意!

- 大雨 …… 降水量が1時間に20ミリ以上
降り始めから100ミリ以上
- 土砂災害 …… 崖に亀裂、地面にひび割れ
崖や斜面から小石がパラパラ落ちる
川や沢、井戸水が濁る
異様な臭いや山鳴り

●ダムの放流

大雨が予想されるときは、ダムの決壊を防ぐため、放流する場合があります。放流により、急激な水位の上昇が予想される際に末武川流域のサイレンが鳴ります。増水時は、河川に近づかないようにしましょう。

大雨による災害が発生しやすい季節を迎えます

災害避難時の

タクシー利用料助成制度をご利用ください

高齢化や障害により、移動が困難な人が災害などの発生に備えて避難する際に
タクシー利用料金の一部を助成します。



対象者 市に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ① 市の避難行動要支援者避難支援制度登録者
 - ② ①の登録者に準じる人(要介護3以上の人や障害のある人など)
 - ③ ①・②の人が避難する際に支援する人
- ※支援に伴う対価を得る人を除きます。
※障害タクシー助成などの補助制度の重複利用はできません。

助成の対象 市が指定避難所を開設した日から閉鎖する日までの間に利用したタクシー料金
※親戚や友人宅への避難も対象となります。

- 助成額**
- 一般タクシー …… 1回の利用につき、上限**1,000円**
 - 介護タクシー …… 1回の利用につき、上限**2,000円**

申請方法 申請書に必要事項を記入し、避難時に利用したタクシー料金の領収書(日付記載)の写しを添えて、振込先金融機関口座の写しとともに提出してください。

問い合わせ：地域福祉課(1階⑫番窓口) ☎45-1833

用具の貸出・支給制度をご利用ください

側溝や用水路にたまった土や草を取り除くことで、水路の氾濫予防や軽減につながります。

市では、地域清掃などの際に以下の用具の貸し出しや支給を行っています。



貸出品 溝ぶた上げ機、草刈り鎌、スコップ、一輪車など

支給品 土のう、土のう袋

公民館などの土のうステーション(市内16カ所)に保管している土のうは、緊急時に誰でも利用できます。

問い合わせ：土木課(2階③番窓口) ☎45-1850

災害時の問い合わせ・連絡先

- ハザードマップや避難所など、災害に関すること全般… **防災危機管理課** ☎45-1832
- 救急・救助の要請 …… **消防署** ☎119
- 市道・河川・橋・海岸の異常に関する通報 …… **土木課** ☎45-1850
- ため池・水路・農道の異常に関する通報 …… **農林水産課** ☎45-1845
- 国道2号・188号の異常に関する通報 …… **山口河川国道事務所防府国道維持出張所**
☎0835-22-3093
- 県道・二級河川の異常に関する通報 …… **県周南土木建築事務所** ☎0834-33-6471

危険を感じたら迷わず避難 問い合わせ: 防災危機管理課 ☎45-1832

指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅への避難も選択肢の1つです。

危険が迫っている場合は、自宅の2階以上(垂直避難)や斜面と反対側の部屋に移動するなど、在宅避難により身の安全を確保してください。自分の命を守る行動を取りましょう。

● 指定緊急避難場所一覧

施設名	対象とする災害の種類					
	洪水	高潮	津波	内水氾濫	土砂	地震
豊井小学校	○	○	○	○	×	○
豊井公民館 ★ 	○	○	○	○	○	○
下松中学校	△	△	○	○	○	○
下松小学校	△	○	○	○	○	○
旗岡第一集会所	○	○	○	—	×	○
下松中央公民館(ほしらんど) ★	△	△	○	○	○	○
下松市市民体育館	△	△	○	○	○	○
下松市駅南市民交流センター(きらぼし館) ★	△	△	○	○	○	○
トラックワンアリーナ(下松スポーツ公園体育館) ★ 	○	○	○	—	○	○
久保公民館 ★ 	○	○	○	—	○	○
東陽小学校	○	○	○	—	○	○
末武公民館 ★ 	△	△	○	○	○	×
末武中学校	△	○	○	○	○	○
下松工業高等学校	△	△	○	△	○	○
下松市文化会館(スターピアくだまつ)	△	△	○	○	○	○
あおば保育園(ふれあいサロン)	△	○	○	○	○	○
老人福祉会館「玉鶴」	△	△	○	○	○	×
下松市勤労者総合福祉センター	△	△	○	○	○	○
中村総合福祉センター ★ 	△	△	○	○	○	○
中村小学校	△	○	○	○	○	○
花岡公民館 ★ 	○	○	○	—	○	○
花岡小学校	○	○	○	—	○	○
下松市地域交流センター【福祉避難所】	○	○	○	—	○	○
笠戸公民館 ★	○	○	○	—	○	○
笠戸島公民館 ★ 	○	×	○	—	×	○
深浦公民館 ★ 	○	×	○	—	×	○
国民宿舎 大城	○	○	○	—	○	○
米川公民館 ★ 	○	○	○	—	×	×
下松市保健センター【福祉避難所】	△	△	○	○	○	○
ゆめタウン下松【津波避難ビル】	△	△	○	対象外		
星プラザ【津波避難ビル】	対象外		○	対象外		

★……自主避難段階で開設する施設 ……ペット受入可の施設

○……地震以外:安全区域内に立地 地震:耐震性あり

△……洪水、高潮、津波、内水氾濫:安全区域外に立地するが退避スペース基準を充足

×……避難に適していない施設 —……未判定

ペットの災害避難
について



福祉避難所は、要介護高齢者や障害者など避難生活に特別な配慮が必要な人の避難所です。

きらぼし館は駐車場がありません。

8月下旬～9月入居予定

市営住宅入居者の募集

住宅名 (所在地)	間取り	戸数	階数 (エレベーター)	令和6年度 家賃(月額)	その他
川瀬 (大字河内566番地)	3LDK	1	4階 (あり)	27,000円～ 53,100円	優先枠
生野屋 (生野屋西4丁目14番34号)	1DK	1	1階 (あり)	15,400円～ 30,400円	単身入居可
久保 (大字河内582番地3)	3DK	1	4階 (なし)	19,900円～ 39,100円	一般枠

◆家賃は世帯の収入に応じて変わります。

◆優先枠…高齢者・障害者・ひとり親世帯などの要件を満たす人のみ申し込みができます。

申込資格

次の全てに当てはまる人(基準日:申込締切日)

- 現在同居または、同居しようとする親族がいる(単身入居可の住宅以外)
- 住宅に困っていることが明らかである
- 法で定める収入基準に該当する
- 市町村税などの滞納がない

【受付期間】6月17日(月)▶6月28日(金)

【申込方法】申込書に必要事項を記入し、市窓口へ提出してください。

【抽選日】7月2日(火)

問い合わせ:住宅建築課(2階①番窓口)
☎45-1851

くだまつ 塵芥選術

不要なパソコンを
宅配便で無料回収します。

6月は環境月間です。不要なものは捨てずに、リサイクルしてゴミの減量に取り組みましょう。
古いパソコン、壊れたパソコン、自作のパソコンも回収します。

利用方法は簡単3ステップ!

① FAX(0562-45-2918)、電話(0570-085-800)

または、右記QRコードにて

※FAXの場合は、市HPから用紙をダウンロードしてください。



② 回収物を段ボール箱などに詰める

③ 宅配業者が希望日時に回収



データはご自身で消去してください。収集後、あらためて工場データ消去し、安全にリサイクルされます。

他の小型家電やプリンタなどの周辺機器も、一緒に回収可能です(上限あり)。

詳しくは市HPまたは、お問合せ専用窓口(0570-085-800)で確認してください。

本サービスは、小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)が提供しています。

問い合わせ:環境推進課 ☎45-1829

令和5年度 下半期の財政状況

市にどれだけのお金が入り、そのお金がどのように使われているのか、令和5年度下半期の財政状況をお知らせします。

市の会計は、基本的な行政サービスに使われる「一般会計」と、特定の収入を財源として事業を行う「特別会計」に分けられています。

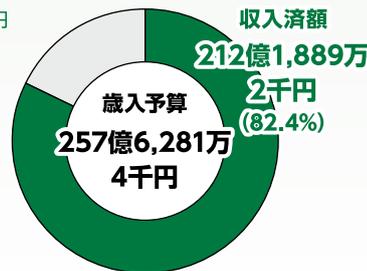
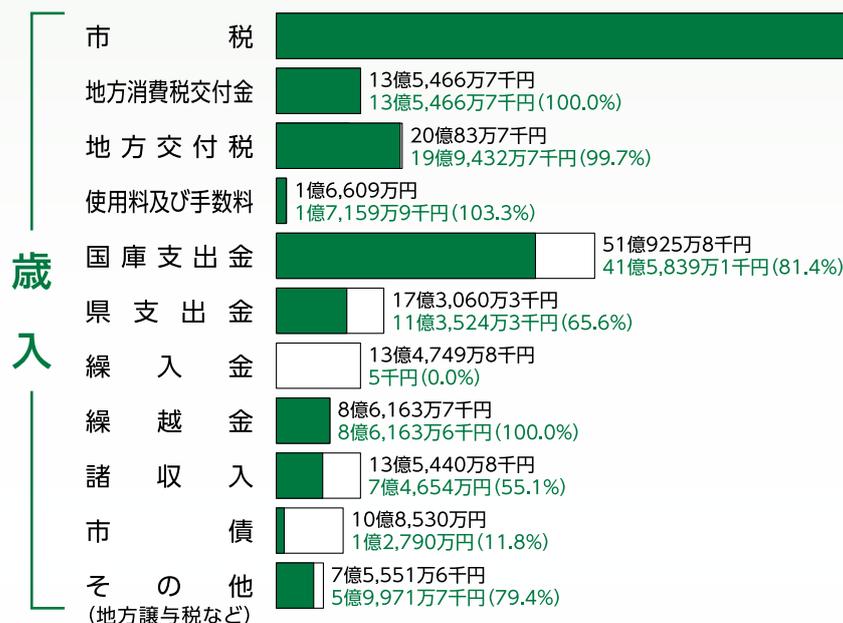
一般会計および特別会計

※令和4年度からの繰越事業分は含みません。

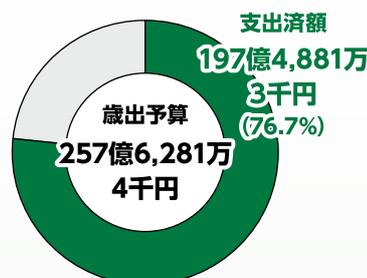
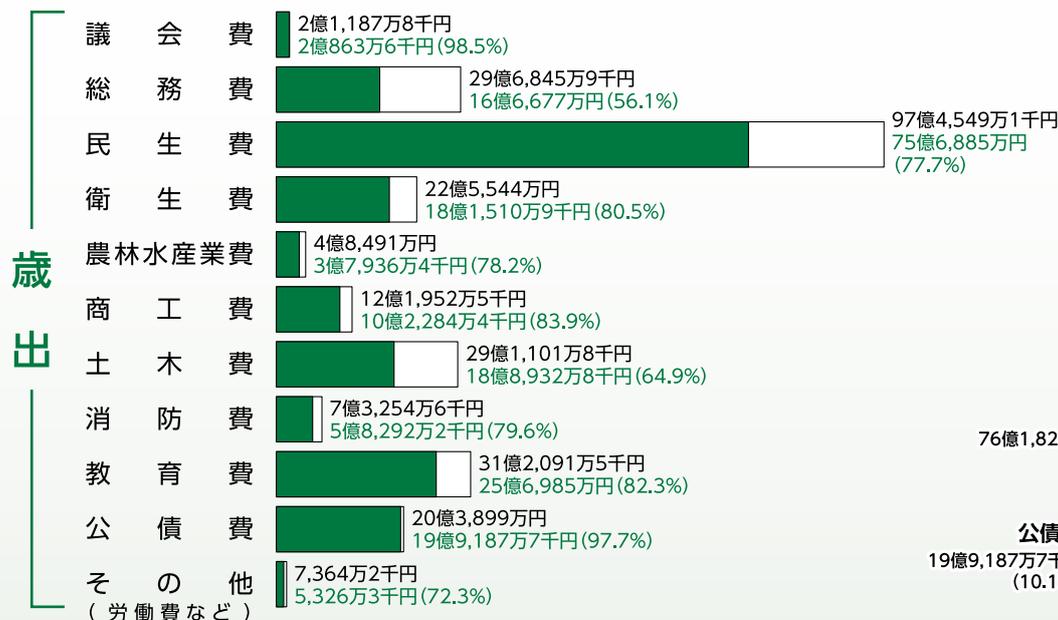
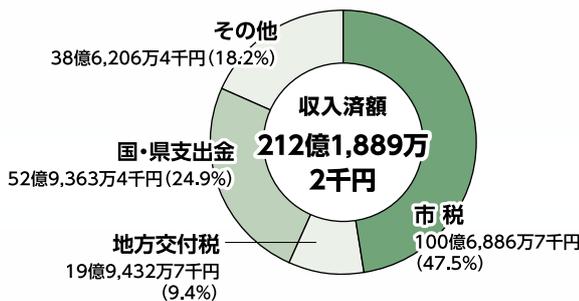
※令和5年度の決算額は、令和6年4月1日から5月31日までの出納整理期間終了後に確定します。

一般会計 歳入歳出予算額 257億6,281万4千円

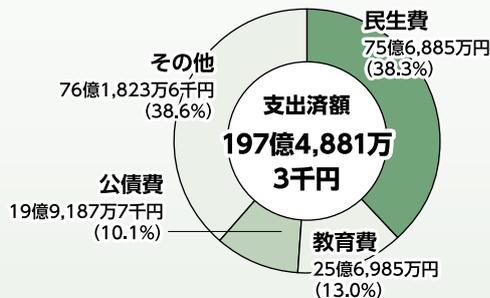
□ 予算額
■ 執行済額
() 内は執行率



〈収入済額の費目別割合〉



〈支出済額の費目別割合〉



一般会計における財産などの状況

区分	3/31 現在残高
基金	55億2,772万2千円
一時借入金	0円
市債	213億6,689万円

市債残高の状況

区分	令和4年度末残高	3/31現在借入	3/31現在返済	3/31現在残高
一般会計	231億4,275万1千円	1億2,790万円	19億376万円	213億6,689万円
国民宿舎特別会計	16億864万5千円	0円	6,713万7千円	15億4,150万8千円
計	247億5,139万6千円	1億2,790万円	19億7,089万7千円	229億839万8千円

※表示単位未満を四捨五入したため、内訳と計の数値が合わないことがあります。

特別会計

□ 歳入・歳出予算額 ■ 執行済額 ()内は執行率

国民健康保険	収入済額	49億7,337万6千円(94.5%)	52億6,264万6千円
	支出済額	45億368万4千円(85.6%)	
介護保険	収入済額	46億9,494万2千円(82.7%)	56億7,692万9千円
	支出済額	50億2,078万5千円(88.4%)	
後期高齢者医療	収入済額	10億75万円(90.7%)	11億392万1千円
	支出済額	10億1,571万2千円(92.0%)	
国民宿舎	収入済額	1,500万円(18.8%)	8,000万円
	支出済額	7,950万9千円(99.4%)	

令和4年度 財務書類の公表

企業会計の考え方を取り入れた「財務書類」のうち、貸借対照表(バランスシート)を紹介します。

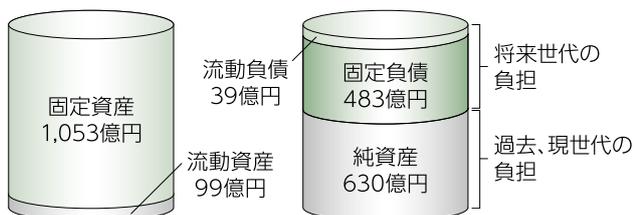
※ バランスシートとは、市が保有する財産を左側(資産の部)に、その財産の財源を右側(負債、純資産の部)に表したものです。市の全ての会計、関係する一部事務組合および第三セクターなどを連結して表しています。
この他の財務書類など詳しい内容は、市HPをご覧ください。→



※ 表示単位未満を四捨五入したため、内訳と合計が合わない場合があります。

単位:億円(千円)

資産の部	金額	市民1人当たり	負債の部	金額	市民1人当たり
1.固定資産	1,053	(1,850)	1.固定負債	483	(848)
うち有形固定資産	1,001	(1,758)	うち地方債等	325	(571)
〔建物(学校、公民館、市営住宅など)、 道路、土地、備品などの資産〕			うち退職手当引当金	34	(60)
			〔全ての職員が普通退職したと仮定 した場合の退職手当所要額〕		
うち基金 (まちづくり推進基金などの目的を定めた基金)	42	(74)	2.流動負債	39	(69)
			うち1年内償還予定地方債等	27	(47)
2.流動資産	99	(174)	負債合計	523	(919)
うち現金預金	53	(93)			
うち基金 (財政調整基金などの目的を定めない基金)	41	(72)	純資産の部	金額	市民1人当たり
			純資産合計	630	(1,107)
資産合計	1,153	(2,025)	負債・純資産合計	1,153	(2,025)



純資産が負債を上回り、流動資産が流動負債を上回っていることから、良好な財政状況であるといえます。

市民1人当たりで換算すると、資産は202万5千円、負債は91万9千円となっています。

※ 基準日は令和5年3月31日。市民1人当たりの額も、同日人口(56,932人)で換算。

問い合わせ: 財政課 ☎45-1811

個人住民税(市・県民税)の定額減税

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、デフレ脱却の一時的な措置として、個人住民税の定額減税が実施されます。

【対象となる人】令和5年分の合計所得金額が1,805万円以下の市・県民税所得割納税義務者

※非課税および、均等割のみ課税される人は対象となりません。
※定額減税を受けるための申請などは必要ありません。

【減税額】納税義務者1万円 控除対象配偶者または、扶養親族1人につき1万円

(例)控除対象配偶者と扶養の子ども2人の場合…1万円+(3人×1万円)=4万円

確認方法 ①給与天引きの人(5月中旬以降勤務先から配付予定)

「令和6年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定(変更)通知書(納税義務者用)」

②納付書払い・口座振替の人 ③年金天引きの人(6月中旬以降に個人宅へ郵送予定)

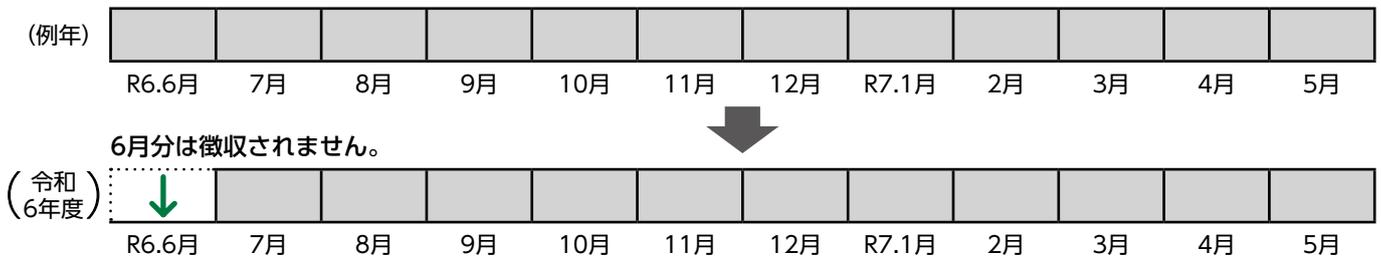
「令和6年度市・県民税及び森林環境税納税通知書」

減税方法

①給与天引きの人(給与からの特別徴収)

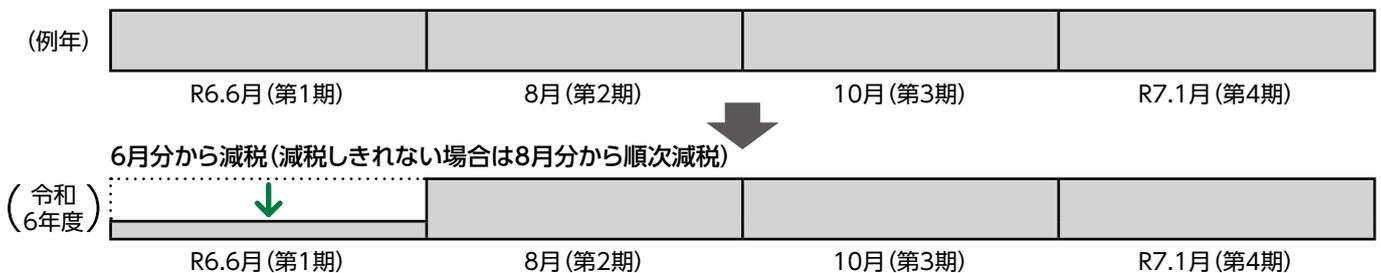
令和6年6月分は徴収されず、減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分までの11回に分けて徴収されます。

※定額減税の対象でない人は、通常通り6月分から徴収します。



②納付書払い・口座振替の人(普通徴収)

第1期分の税額から減税され、減税しきれない場合は、第2期分以降の税額から順次減税されます。



③年金天引きの人(公的年金からの特別徴収)

令和6年10月分の特別徴収税額から減税され、減税しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次減税されます。



【その他】上記の①②③で減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。該当者へは、7月下旬以降、順次臨時給付金担当からお知らせを送付します。

問い合わせ

定額減税について…税務課市民税係 ☎45-1815 給付金について…臨時給付金担当 ☎45-1896

く だ ま つ

健康ポイント2024

ケンシン
健(検)診

と健康づくりに取り組み、健康と特典を手に入れましょう



特典

ケンシンポイント(健康マイレージ)とウォーキングポイントの2部門制で、各部門の達成者の中から、抽選で各部門5人に笠戸ひらめの姿造りを進呈します。

1 ケンシンポイント (健康マイレージ)

- ① 健康づくりに取り組み、35ポイント以上貯める。
- ② 健康増進課に応募し、粗品、特典カードを受け取る。
- ③ 県内の協力店でカードを提示し、サービスや特典を手に入れる。

●ポイント獲得となる取り組み

項 目	獲得ポイント
ケンシンの受診【必須項目】 (特定健診、がん検診、職場健診、人間ドックなど)	1ケンシンにつき10ポイント
健康づくりに関する教室、ウォーキングイベント や地域行事への参加、ボランティア活動	1回につき5ポイント
生活習慣の改善に向けた目標の設定や実践	目標設定(目標数に関わらず)につき1ポイント、 実践1日につき1ポイント

参加方法

2 ウォーキング ポイント

- ① 1日8000歩以上(65歳以上は6000歩以上)歩く。
- ② ①を達成した日が15日以上となった月が3カ月以上で応募し、粗品を受け取る。

応募方法

令和7年3月3日(月)までに健康増進課、市役所総合案内、各公民館備え付けのチャレンジシートに必要事項を記入し健康増進課へ提出または、QRコードにて。



【期間】6月1日(土)▶令和7年2月28日(金)まで 【対象】市内在住・在勤・在学する18歳以上の人

問い合わせ：健康増進課 ☎41-1234

高齢者のためのてびき

高齢者の健康、介護予防や、福祉に関する情報を分かりやすく伝えるための生活応援情報誌「高齢者のためのてびき」を発行しました。必要な人は、市窓口でお渡しします。

問い合わせ：高齢福祉課長寿支援係(1階⑩番窓口) ☎45-1837



大盛況!

下松市制施行85周年・下松市観光協会創立50周年記念事業

ものづくりのまちくだまつ 道路を走る鉄道車両!

見学プロジェクト

5年ぶりの開催となった鉄道車両の陸送。今回は(株)日立製作所笠戸事業所が製造している、台湾の都市間特急「EMU3000」の先頭車両2両が、笠戸事業所から下松駅南口間の往復約3.3キロでお披露目されました。沿道に集まった大観衆は、思い思いに写真や動画を撮影。歓声を上げて笑顔で手を振る姿が印象的でした。



村岡知事も観覧



同時開催

ものづくり企業フェア

地元企業のブースでは、来場者がゲームや体験・実験などを通して「下松のものづくり」の魅力を体感しました。



このイベントは「ものづくりのまちくだまつ」を全国に発信し、将来を担う子どもたちに「郷土への誇りをもってもらいたい」という強い思いから開催されました。参加した子どもたちは、世界に羽ばたく下松の技術に目を輝かせていました。